

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 1 日
契 約 業 者 名	(株) アサノ大成基礎エンジニアリング 北関東事務所
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区宮町 1 - 2 1
業 務 の 名 称	R 7 荒川第三調節池地質調査 (古谷上地先) 業務
業 務 場 所	荒川調節池工事事務所管内
業 種 区 分	地質調査業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、荒川第三調節池の河川管理施設 (排水門) 等の詳細設計に必要な資料を得るため、地質調査を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 5 月 8 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 1 2 月 2 5 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 5 , 8 1 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 2 , 7 1 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 8 , 5 3 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 履行期間 第三排水門地質調査において、水門位置の検討に必要な地層構成の追加確認が必要となったこと、並びに平方地区周囲堤の沈下再現解析において解析断面の地盤定数不足に伴う地層構成及び土層特性の確認が必要となったことから、工期を令和 8 年 1 2 月 2 5 日まで延期する。 2. 機械ボーリング (増) 第三排水門地質調査において、水門位置の検討に必要な地層構成の追加確認が必要となったこと、並びに平方地区周囲堤の沈下再現解析において解析断面の地盤定数不足に伴う地層構成及び土層特性の確認が必要となったことから、所要の調査を追加するため増工する。 3. サンプルリング (増) 第三排水門地質調査において、水門位置の検討に必要な地層構成の追加確認が必要となったこと、並びに平方地区周囲堤の沈下再現解析において解析断面の地盤定数不足に伴う地層構成及び土層特性の確認が必要となったことから、所要の調査を追加するため増工する。 4. サウンディング及び原位置試験 (増) 第三排水門地質調査において、水門位置の検討に必要な地層構成の追加確認が必要となったこと、並びに平方地区周囲堤の沈下再現解析において解析断面の地盤定数不足に伴う地層構成及び土層特性の確認が必要となったことから、所要の調査を追加するため増工する。 5. 室内土質試験 (増) 第三排水門地質調査において、水門位置の検討に必要な地層構成の追加確認が必要となったこと、並びに平方地区周囲堤の沈下再現解析において解析断面の地盤定数不足に伴う地層構成及び土層特性の確認が必要となったことから、所要の調査を追加するため増工する。 6. 総合解析 (増) 第三排水門地質調査において、水門位置の検討に必要な地層構成の追加確認が必要となったこと、並びに平方地区周囲堤の沈下再現解析において解析断面の地盤定数不足に伴う地層構成及び土層特性の確認が必要となったことから、所要の調査を追加するため増工する。 7. 電子成果品作成費 (増) 第三排水門地質調査において、水門位置の検討に必要な地層構成の追加確認が必要となったこと、並びに平方地区周囲堤の沈下再現解析において解析断面の地盤定数不足に伴う地層構成及び土層特性の確認が必要となったことから、所要の調査を追加するため増工する。 8. 間接調査費 (増) 第三排水門地質調査において、水門位置の検討に必要な地層構成の追加確認が必要となったこと、並びに平方地区周囲堤の沈下再現解析において解析断面の地盤定数不足に伴う地層構成及び土層特性の確認が必要となったことから、所要の調査を追加するため増工する。